

会 議 録

1 会議名

令和元年度第11回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

(1) 令和2年度吉川区における地域活動支援事業に係る審査等のスケジュールについて

(2) 地域協議会活動報告会について

(3) 部会検討事項等について

・報告事項（公開）

(1) 柿崎病院後援会理事会の報告について（会長報告）

(2) 総合事務所の時間外受付の見直しに伴う防災行政無線の活用について（回答）（事務局報告）

(3) 地域活動支援事業による実施事業の補助額の変更について（事務局報告）

3 開催日時

令和2年2月20日（木）午後6時30分から午後7時46分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

一人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、
佐藤 均、関澤義男、中村正三、平山英範、山岸晃一、山越英隆、
横田弘美

・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務、以下グループ長はG長と表記）、
南雲地域振興班長、保高班長

8 発言の内容

【大場次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・委員13人の出席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・大滝委員から欠席の連絡があったことを報告。
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【大場次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・当日の次第の確認
- ・次第の3、報告事項に移る。
- ・最初に会長報告をする。
- ・先日、2月4日に柿崎病院後援会理事会が行われたので出席した。副知事と県病院局の職員も出席した。
- ・柿崎病院の存続に関することは皆さんも報道等で知っていると思うが、太田院長から病院の経過について説明があった。
- ・柿崎病院は、創立145年ということだった。145年前にベッド数55床で開かれ、その後には増減はあったようだが今年度も55床で、設立当初とベッド数が同数だとのことだった。145年前とはどういう時期なのかと調べたら、明治8年だった。明治10年に西南戦争があったので、その前には柿崎病院があった訳だ。当時、中頸城郡の高田病院分院として設立されたと記録されているようだ。
- ・現在では、県立病院の統廃合の件で、不安材料がたくさんあるのだが、副知事が病院の整理の担当をしているとのことで、会議では、柿崎病院の今後の在り方を慎重に検討していくという前向きな言葉があった。
- ・我々が柿崎病院存続のために協力できることはないかと聞いてみたところ、院長からは気持ちだけで充分だとの回答があったが、楡井後援会長は入院に欠かせない施設である売店を使ってくれとのことだった。

- ・会議の内容を詳しく知りたい委員があれば、資料もあるので、後ほど声をかけてほしい。
- ・委員の皆さんから、報告等はないか。
(発言を求める委員なし。)
- ・発言がなければ、事務局報告に移る。事務局の説明を求める。

【大場次長】

- ・最初に質問書の回答について報告する。
- ・12月20日付けで提出された『総合事務所の時間外受付の見直しに伴う防災行政無線の活用について(質問)』への回答については、委員の手元に回答書の写しを配布してある。
(以下、報告資料1-1に基づいて説明。)
- ・なお、2月1日に吉川コミュニティプラザで開催した、総合事務所の時間外受付の見直しに関する住民説明会には、24人の市民の皆さんに参加してもらった。委員からも大勢に出席してもらったことに感謝する。
- ・回答に関しては、以上とする。

【片桐雄二会長】

- ・委員の皆さんから、質問等はないか。
(発言を求める委員なし。)
- ・それでは、次の事項を説明してほしい。

【保高班長】

- ・地域活動支援事業を受けて実施した事業に、事業実績により補助額の変更が生じたものがあつたので報告する。
- ・案件は、夢をかなえる会が実施した「コミュニティプラザを活用した地域活性化事業(津軽三味線演奏会)」で、当初の想定より入場者が多く集まり、入場料収入に相当する協力金が見込んだより増額となったことから、その分に相当する金額を補助金から減額するものである。
- ・減額規模は1万2千円で、当初の補助決定額が10万円だったことから、補助確定額は8万8千円となる。
- ・実施団体には、既に実績報告に基づく確定通知を送付済みで、この団体は概算払いを希望していなかったことから、後払いでの支払い手続きを進めている。

【片桐雄二会長】

- ・説明があったことに対して、皆さんから質問等はないか。

(発言を求める委員なし。)

【片桐雄二会長】

- ・それでは、協議事項に移る。「(1) 令和2年度吉川区における地域活動支援事業に係る審査等のスケジュールについて」である。事務局から説明願いたい。

【保高班長】

- ・協議資料No.1を見てほしい。
- ・先日、令和2年度予算案も公表され、地域活動支援事業の事前相談、提案受付について、皆さんに協議する時期になった。
- ・今回は、事前相談を3月4日から31日までの4週間ちょうど、提案受付の期間を4月1日から21日までの3週間ちょうどとしたいと考えている。提案受付の期間に関しては例年、吉川区では2週間程度としてきたが、この春は地域協議会委員の改選があり、審査する体制が整うのは5月中旬頃になると見込まれることから、長めの期間を想定した。とはいえ、担当課に所見を求める期間が必要なことから、5月の連休を勘案すると、4月21日前後までが限界でもあろうと思われる。
- ・なお、資料の中段、二重線から下の部分に関しては、新委員の任期における審査の動きであることから、審査日程、作業内容ともに新委員に検討してもらいたいと考えている。記載された事項はこれまでの審査の段取りを参考として挙げたものであり、新委員に参考として例示するものであると理解してほしい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局が説明した。3月4日から事前相談も行いたいとのことだ。
- ・我々の任期は4月28日までだが、審査は5月中旬からということで、我々は審査しないことになるので、新しい地域協議会委員と決めてもらえればと思っている。
- ・事前相談を3月4日から31日まで受け付けて、4月1日から21日まで提案受付をするというスケジュールの提案について、皆さんから意見はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・この間は、基本的に事務局の対応になる。我々が対応する内容はないが、皆さんから意見がなければ、このスケジュールで進めてもらいたい。併せて、これまでは我々、委員が提案の内容を事前に読んで、質問も事前に提出していたが、審査の方法も新しい委員に決めてもらうことになるので、それまでは事務局でスムーズに運営してもらえればよいと思う。

- ・続いて、「(2) 地域協議会活動報告会について」協議する。事務局から説明してほしい。

【保高班長】

- ・協議資料No. 2を見てほしい。
- ・3月1日に開催を予定している吉川区地域協議会活動報告会の資料案を作成したので、皆さんに内容確認と協議をお願いしたい。
- ・とは言っても、本日、この場で配布したばかりの資料に一言一句の確認と協議をお願いできるものではないので、この場では皆さんに全体的なイメージとしての紙面構成等を見てほしい。
- ・紙面は、報告書編と資料編とに分けて作成した。現在は2冊に分かれた状態のものをお配りしてある。このうち、報告書編は報告会の当日、前半を加藤副会長に、後半を山岸副会長に説明してもらおうパートと考えて作成している。

(協議資料No. 2を基に説明。)

- ・資料編には、市との間で交わした意見書と回答、諮問と答申などの文書の写しをまとめ、後半に地域活動支援事業で実施された事業の事例を掲載する構成とした。
- ・なお、資料編に関しては、まだ、資料ナンバーを書き込んだり、体裁を整えたりという作業が残っている段階である。また、紙面全体に言えることだが、作成途中なので内容の誤りがある可能性があるが、了承願いたい。
- ・事務局案は以上のようなものである。確認してもらい、皆さんから提案があれば、今後も時間が許す限り修正を行う。
- ・最後に、お願いがある。単純な体裁だが、事務局では報告書編と資料編の2冊のまま作成すべきか、重ねて1冊に綴じようかを迷っている。2冊の方が見やすいだろうが、当日の会場は机がないので、2冊だと邪魔になる恐れもある。2冊で作るか、1冊にするかで、報告書部分のページ番号も変わってくる。市民の皆さんの感覚なら、どう判断されるのか。もちろん案の内容も協議してほしいが、1冊に重ねるかどうかも、この場で皆さんに決めてもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局から説明があった。報告会における報告は、両副会長、各部会長にお願いしているが、資料の内容は4年間の活動を非常にコンパクトにまとめてもらったという印象だ。また、報告書と資料で分けてもらって見やすいものになった。
- ・皆さんからこのまとめ方について、こうした方がよいという意見があれば出してほ

しい。各部長にも、これを踏まえてそれぞれの報告内容を作成してもらいたい。

【薄波委員】

- ・ 2冊に分かれていると非常に見やすいのだが、逆にバラバラになって扱いにくい。1冊の方が楽だと思う。途中で色の違った紙で仕切りを入れて、1冊に綴じてもらった方がよい。

【片桐雄二会長】

- ・ 綴じ込みは1冊でもよいだろう。

【佐藤委員】

- ・ 「出張」地域協議会の開催実績のページがあるが、地域の人たちが何人集まったのか、その人数を載せたり、地域協議会の出席人数を記入したりして、どの位の人数が出席しているのかを住民の皆さんに知ってもらうようにした方がよい。

【片桐雄二会長】

- ・ 「出張」地域協議会の時の委員数ということか。

【佐藤委員】

- ・ 住民の参加数の方だ。

【片桐雄二会長】

- ・ もう一つの提案の数字は何だ。

【佐藤委員】

- ・ もう一つは地域協議会の出席委員数だが、書かなくてもよいものか。

【片桐雄二会長】

- ・ 参加人数は、その都度、事務局が記録していると思う。佐藤委員の意見に対し、皆さんはどう考えるか。私も、その数字が分かると、皆さんの関心の度合いも分かるのではないかと思うので、よいことだと思う。
- ・ 皆さん、それでよいか。
(頷く委員あり。)
- ・ 事務局は、それが可能か。少々、手間がかかるが記入できるか。

【保高班長】

- ・ 追記できると思う。

【片桐雄二会長】

- ・ では、そのような内容で要望したい。
- ・ 今まで、加藤副会長や山岸副会長も、長い間、地域協議会に携わってもらっている

が、報告会の資料がこういう形にまとまったことは今までなかったと思う。非常に見やすい資料になった。

- ・事務局は、もう一手間あるが、まとめてもらいたい。

【小林所長】

- ・確認だが、1冊にすることでよいか。

【片桐雄二会長】

- ・中で仕切ってもらって、1冊にしてもらいたい。

【保高班長】

- ・あらためて確認する。冊子の体裁は今は2冊だが、色紙を入れながら1冊に重ね、ページも通し番号になるということでよいか。
- ・それから、佐藤委員から意見があったように、「出張」地域協議会の住民参加者の人数を掲載することと、地域協議会定例会の出席委員数を掲載することを言い遣ったと理解したが、それでよいか。

【片桐雄二会長】

- ・それでよいが、ページは色紙で分ければ、報告書の何ページ、資料の何ページとなるので、連番にしなくてよいものと思う。
- ・皆さんは、それでよいか。
(会場内から、「はい。」の声あり。)

【保高班長】

- ・それでは、資料のページ番号も1ページから始まるということでよいか。

【片桐雄二会長】

- ・そのようにしてほしい。

【保高班長】

- ・承知した。

【小林所長】

- ・会議出席者の全委員の氏数を掲載する扱いか。

【片桐雄二会長】

- ・人数だけだ。出席委員が何名で、地域からの出席者数が何名だけでよい。

【小林所長】

- ・それでは、「出張」地域協議会の中に参加者と委員の人数を記入する。

【片桐雄二会長】

- ・皆さん、それでよろしいか。他に発言はないか。
(発言を求める委員なし。)
- ・では、「(3) 部会検討事項等について」に移る。各部会で活動に関する報告などがあるれば、発言願いたい。
(発言を求める部会長なし。)
- ・忙しいと思うが、部会長は報告会に向けて、資料や報告原稿の作成を進めてほしい。
- ・その他、皆さんから何か、協議すべき事項はないか。

【上野委員】

- ・報告資料1の回答のことだが、裏面に屋外子局のことが書かれている。現状のままでも何も手をつけないと書かれているのだと理解したのだが、それでよいのか。

【小林所長】

- ・局数を増やすことは行わず、ここにも記載したがスピーカーの出力やバランス、角度というもので調整を行っていくという内容だ。

【上野委員】

- ・では、現状の施設を変更するとか改良するとかということはしないのか。

【小林所長】

- ・今の段階では、それはない。あくまで、この施設を運用しながら調整し、或いは、これまでに皆さんともやりとりをしたとおり、災害の種類などに応じて、それを補うような形で運用していきたい考えだ。

【上野委員】

- ・承知した。
- ・それともう一つ、提案と言ったら何だが、放送が聞こえない地域には広報車を出して巡回するという話だったが、該当する地域に、こういう対策をしているということを知ったらよいのではないかと思うが、いかがか。

【小林所長】

- ・災害の種類やいろいろな状況から、これから考えていかなければいけないと思っている。
- ・先般、お話しした中でも、火災の関係では出動する消防団から協力してもらいながら、どこへ出動するという言葉を添えられないかとか、原子力災害の訓練の際には、周知も含めて広報車を回すようにするなどしているので、今の段階では運用の中で、また災害の種類に応じて対応をしていきたいと考えている。

【片桐雄二会長】

- ・他に発言はないか。
(発言を求める委員なし。)
- ・発言がないようなので、5 総合事務所からの諸連絡に移る。事務局から説明願いたい。

【保高班長】

- ・地域協議会委員アンケートの実施について
- ・地域協議会委員の公募について
- ・地域協議会委員手引きの改定について

【片桐雄二会長】

- ・事務局から、地域協議会委員手引きの内容が示されたが、大きく変わるのは、今後は自主的審議事項を中心に協議してほしいということだと思う。そうは言っても、諮問機関であることに変わりはないので、意見書等の部分についても担っていかなければいけない。この辺りは、新しく委員になる人たちにも役割を伝えて、十分に理解してもらってほしい。
- ・委員の役割が変わっていくことに関して、地域の皆さんにも機会があれば説明してもらいたい。
- ・事務局からはもう一つ、説明がある。

【保高班長】

- ・地域協議会だより（号外）の発行及び近隣住民への周知について

【片桐雄二会長】

- ・このたよりは、報告会を聞きに来てくれる人が増えるように、皆さんから声かけをってもらうために利用してほしいとのことで配られた。
- ・既に各戸にも配布済みの印刷物であるが、我々も確認の際に見落としてしまって、裏面の委員公募の記事の中に、募集定員や任期に関する記載がなかった。後日、発行される、「総合事務所からのお知らせ」の中では募集定員や任期に関する記載されるようなので、もし、配布している中で聞かれたら、あらためて広報等に掲載されると答えてもらいたい。
- ・それでは、説明を続けてほしい。

【大場次長】

- ・吉川区町内会長連絡協議会への地域協議会だより全世帯配布の依頼について

- ・よしかわ地域づくりフォーラム2020の開催について

【片桐雄二会長】

- ・事務局から報告があったが、皆さんから何か意見や質問はないか。

【山岸副会長】

- ・地域協議会委員手引きを見ると、委員の募集をかけるにしても、今の状況でさえ委員になってくれる人が少ないのに、諮問してほしい内容が諮問されなかったりして、委員にとってやりがいを感じられる役割のものになるのかが疑問だ。
- ・協議会の権限というか、役割を少しずつ変えてきているように感じられる。合併して地域協議会が発足し、委員や総合事務所の役割が示された手引きを基に考えているのだが、今、配布されたものを見ると、今後の委員が動ける幅、権限が絞り込まれてしまって、これで本当にやりがいのある役職になり得るのかと不安に思える。
- ・今更、できあがったものにどうこうは言わないが、委員を募集して、本当に地域自治区を活性化して、地域協議会委員の活躍を望むのなら、この委員の役割というか委員に対する行政の応え方も、もう少し考えてほしいと希望している。

【片桐雄二会長】

- ・意見として、事務局も承知してほしい。
- ・他に発言はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・なければ、その他に移る。
- ・次回の地域協議会の会議日程を調整するが、定例の第三木曜日は3月19日だ。その日程でよいか。

【小林所長】

- ・申し訳ないが、市でも3月議会をはじめとして公務がかなり続いているほか、私自身も3月で退職することもあるが、会議等が続いている。もし、皆さんに都合を付けてもらえるなら、地域協議会を次の週へ遅らせてもらいたい。検討してもらえないか。

【片桐雄二会長】

- ・所長から要望があった。19日の翌週となると26日(木)になるが、皆さんの都合との兼ね合いで、譲り合えるかどうかだ。その日は都合が悪いという委員が何人もいるなら、やはり委員の都合を優先したいので、皆さんの都合を聞きたい。

(複数の委員が「都合が悪い。」と発言。)

- ・ 19日（木）なら、都合の悪い委員はいるか。
（都合がつかないとする委員なし。）

【小林所長】

- ・ 申し訳ないところだが、24日（火）から27日（金）まで、他の曜日でもよいので、翌週、第四週の中で調整願えればというお願いだ。

【片桐雄二会長】

- ・ それでは、第四週で都合の良い日を選びたい。25日（水）なら皆さんの都合はどうか。
（委員から「火曜日にできないか。」との声あり。）
- ・ 24日（火）は皆さんの都合はどうか。
（複数の委員から「それでよい。」との発言あり。）
- ・ 日程調整の結果、3月24日（火）の午後6時30分から、吉川コミュニティプラザでお願いしたい。

【小林所長】

- ・ 誠に申し訳ない。感謝する。

【上野委員】

- ・ 委員アンケートは24日の地域協議会の日に持ってくればよいのか。

【小林所長】

- ・ 24日を締切りにさせてもらった。それまでに、他の用事で来庁するようなら、いつでも提出してほしい。

【山岸副会長】

- ・ 3つほど、発言したい。
- ・ まず、現役全委員に、地域協議会委員募集の応募様式を配布してもらえないか。
- ・ 次に、先日、安定ヨウ素剤の配布について話題になったが、その後、県や市はどのように対応しているのか、分かる範囲で教えてほしい。
- ・ 最後に、先日、関係町内会長が集められた消防団の適正配置に関しては、我々、地域協議会委員や安全・安心部会が深く検討してきた経過がある。先日は、分団ごとに関係する町内会長を集めて、幹部との話し合いをしたが、消防団もだいたい検討を進めている印象なので、その情報も聞かせてほしい。

【大場次長】

- ・ 地域協議会委員の応募様式は、印刷して用意しておくので取りに来てほしい。

- ・安定ヨウ素剤は今、保健所に備蓄されているが、各区に配布になるというような話は、まだ進んではない。今後の検討になるものと思う。
- ・消防団の適正配置については、2月9日（日）に分団ごとに関係する町内会長に集まってもらい、各分団でまとめた再編の方向性を説明し、意見をもらいながら、概ね町内会長の皆さんからは了解してもらったものと思っている。今後、その日に欠席した町内会長に資料等を郵送し、説明してほしいとの希望があれば消防団幹部の皆さんと一緒に出向きたいと思っている。

【片桐雄二会長】

- ・他に発言はないか。
(発言を求める委員なし。)
- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・3月24日（火）に開催することと決定した第12回吉川区地域協議会は、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、会議を開催しないこととしました。
- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。